

電気通信市場検証会議 (第30回) ヒアリング資料

KDDI株式会社

2022年6月24日





- 1. はじめに
- 2. NTTデータ再編による影響
 - (1) 法人向けサービス市場におけるNTTデータの地位
 - (2) 国内法人向けサービス市場への影響
 - (3) 公正競争条件に対する考え方
- 3. NTTグループの組織再編に対する考え方
 - (1) 電気通信市場検証会議での検証の枠組み
 - (2)検証の対象範囲の考え方

A:対象となる事業者

B:対象となる組織再編の手段

- (3) 措置の考え方
- 4. まとめ





1. はじめに





公正競争環境が確保されるのであれば、NTTグループの組織再編に限らず、 事業者間の競争促進は、利用者利便の向上に資するもの

NTTグループの組織再編は、今後も様々な形態で行われることが想定されるが、公正競争環境の確保のため、本検証会議で、以下の点をご議論いただきたい

- ✓ NTTデータ再編による影響と公正競争の確保
 - ・国内法人向けサービス市場への影響検証
 - ・公正競争条件の考え方
- ✓ NTTグループの組織再編に対する検証の枠組み





2. NTTデータ再編による影響



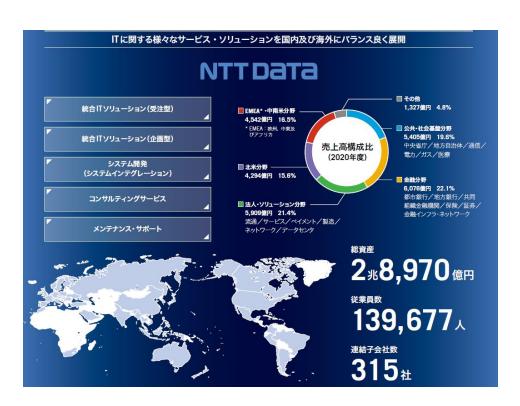


□ (1) 法人向けサービス市場におけるNTTデータの地位(1/2)

NTTデータは国内外のITサービス市場でトップクラスの事業者

今回のNTTデータ再編で、売上高約3.5兆円(国内比率約40%)、従業員数約18 万人を抱える巨大なグローバル・ソリューション事業の企業グループが誕生※

※2022年5月9日NTTデータ発表資料より。売上高はFY21業績予想の単純合算(年間ベース)





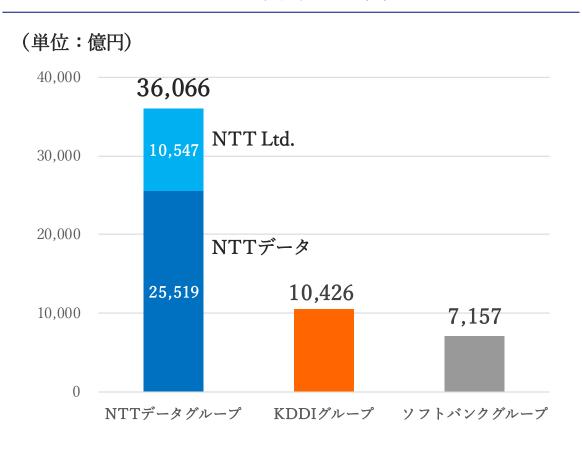
^{*} グラフ/チャートは NTT データにてガートナーリサーチをもとに作成。 出典 Gartner "Market Share: IT Services, Worldwide 2020, Dean Blackmore et al., 8 April 2021" 国内ランキング:金融= Banking & Securities, Insurance /公共・社会基盤=Government, Education, Healthcare Providers, Utilities /法人・ソリューション=Transportation, Wholesale Trade, Communications, Media & Services, Manufacturing & Natural Resources, Retail based on vendor revenue グローバルランキング:金融=Banking & Securities / 公共=Government / 製造=Manufacturing & Natural Resources based on vendor revenue 本書に記載するガートナー・レポート(以下「ガートナー・レポート」)は、ガートナーシンジケート・サブスクリブション・サービスの一部としてガートナーが発行したリサーチ・オピニオンまたは見解を表すものであり、事実を述べてい るものではありません。ガートナー・レポートの内容はいずれも、そのレポートが公開された当時の内容であり、本資料が公開された日の内容ではありません。また、ガートナー・レポートに記載されている見解は予告なく変更され ることがあります。





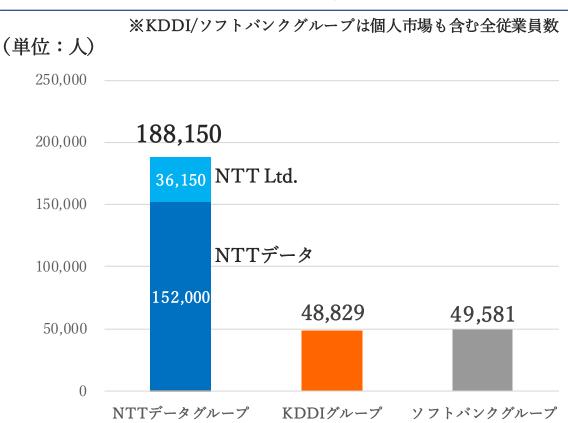
(参考) 法人市場における売上高・従業員数の比較

2021年度売上高



- ※ NTTデータグループ各社は全体の売上高
- ※ KDDIグループは、ビジネスセグメントの売上高
- ※ ソフトバンクグループは、法人事業の売上高
- ※ 各社ともグループ連結、決算資料より作成

2021年度従業員数



- ※ NTTデータグループは決算資料(補足資料)
- ※ KDDIグループ及びソフトバンクグループは、各社HP会社概要を 基に作成
- ※ 各社ともグループ連結





(1) 法人向けサービス市場におけるNTTデータの地位(2/2)

本検証会議において、NTT持株による今回のNTTデータ再編の説明は、 海外事業の統合に着目した説明のみであり、国内事業の市場への影響が不明

NTT持株は、国内事業におけるNTTグループ連携状況の変化有無等の説明が必要

グローバル事業の統合

Copyright 2022 NTT CORPORATION



■ NTTデータの持つシステムインテグレーション力と、NTT Ltd.が得意とする Edge to Cloudのサービスオペレーション力を組み合わせ、ITとConnectivity を融合したサービスをトータルで提供する企業へ進化

事業統合 2022.10 NTT Ltd. コンサル・APサービスを主としたSI力 Edge to Cloudのサービスオペレーション力 ・ 先進顧客とのLong-Term Relationships ・ 様々な業界顧客の深い業務理解とコンサルカ ・ アプリケーションサービスを主としたSI力×技術力 ・ アプリケーションサービスを主としたSI力×技術力 ・ パイパースケーラーを含む幅広い顧客基盤 ・ グローバル約190カ国にわたるサービス提供

グローバル事業統合に向けたスケジュール

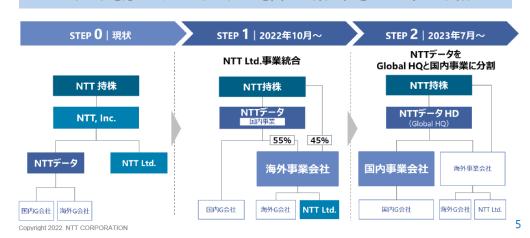


[STEP1]

■ 海外事業の戦略面・実務面での連携をさらに強化するため、NTTデータ 55%、NTT持株 45%の共同出資により海外事業会社を2022年10月に設立

[STEP2]

■ NTTデータを分割し、NTTデータHDと国内事業会社を2023年7月に設立



Tomorrow. Together

3

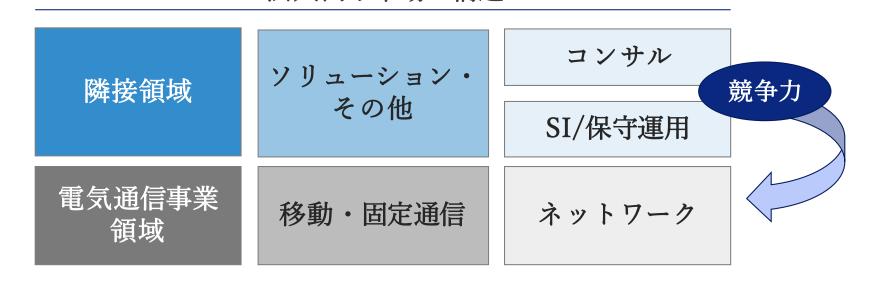


(2) 国内法人向けサービス市場への影響(隣接領域)(1/2)

国内法人向けサービス市場は、 隣接領域での競争力が電気通信事業領域の回線契約に影響する市場

電気通信事業領域と隣接領域の相互関係や競争にもたらす影響等の検証が重要

法人向け市場の構造

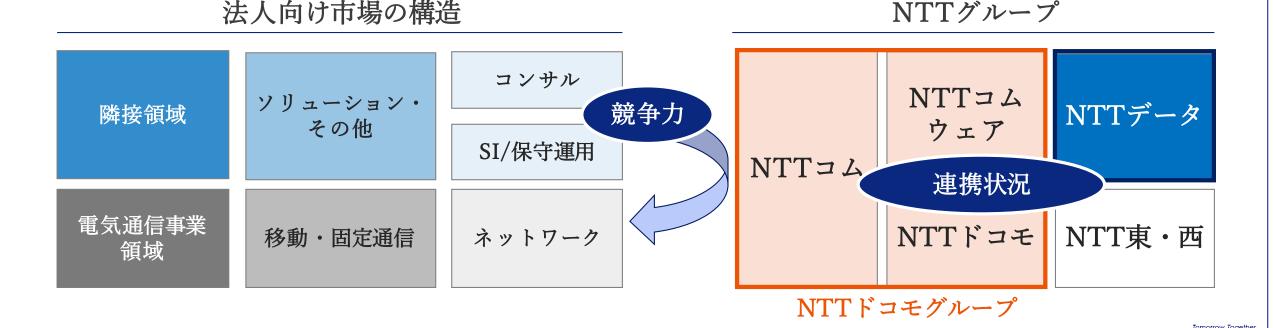




(2) 国内法人向けサービス市場への影響(隣接領域)(2/2)

NTTデータは、公正競争条件の対象事業者であり、隣接領域でトップクラスの事業者。国内法人向けサービス市場の検証において当然に影響の検証が必要

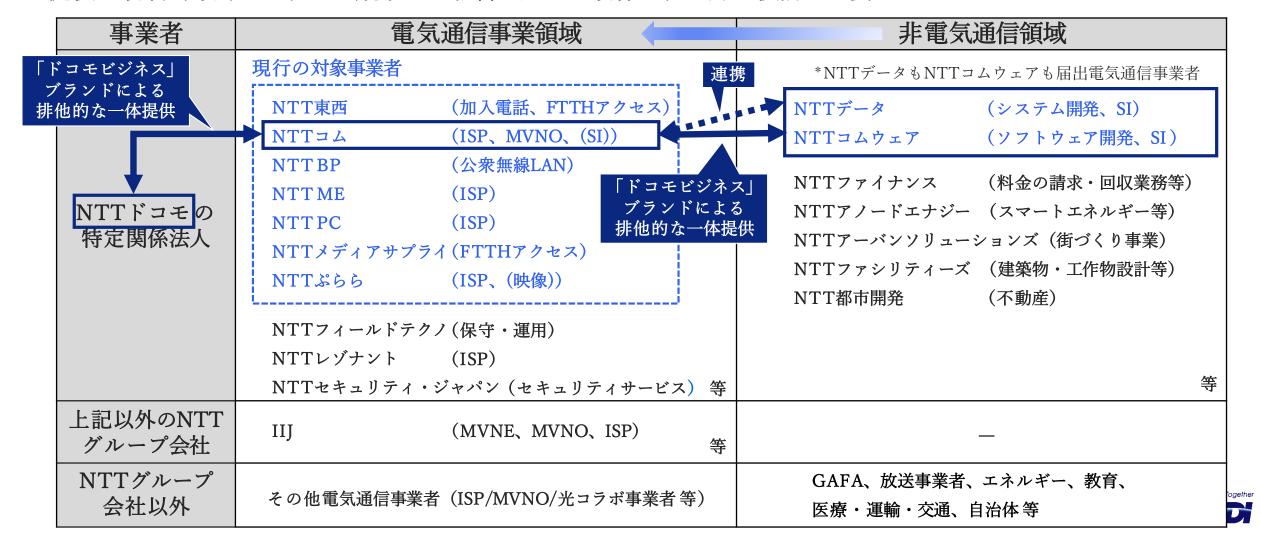
特に、今回のグループ再編で、国内法人向けサービス市場におけるNTTグループの連携状況がどう変化するのか、本検証会議で検証が必要





(参考) NTTドコモに対する禁止行為規制の対象事業者

NTTドコモに対する禁止行為規制の対象事業者は、特定関係法人の電気通信事業者のうち、特定のサービスを一定規模以上提供する事業者に限定。現状、非電気通信領域のNTTコムウェアやNTTデータとの排他的な一体提供は規制対象外だが、公正競争への影響に応じて規律の在り方の検討も必要

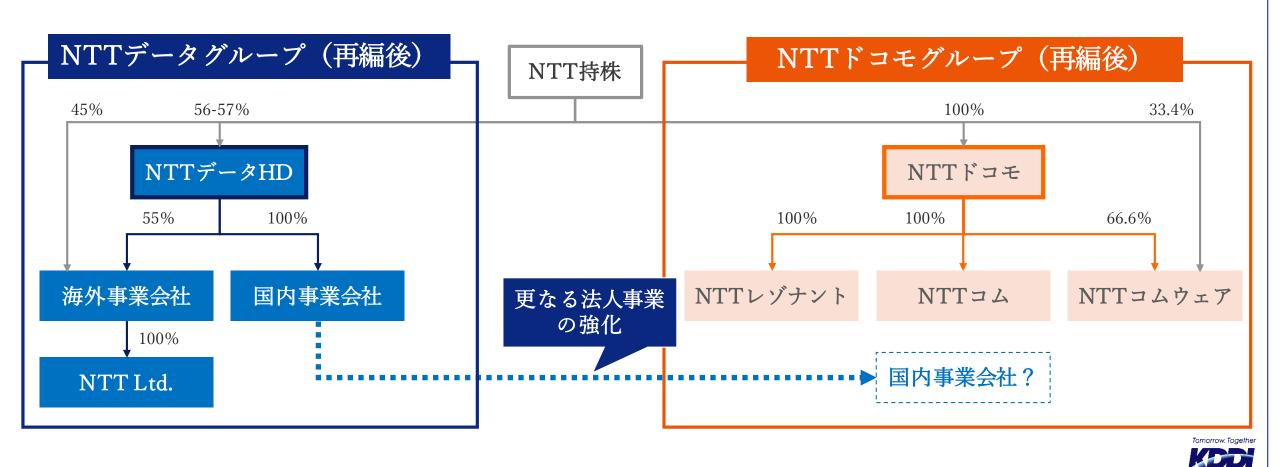




(参考) NTTドコモグループとの関係性

NTTデータの既存の顧客接点を活かし、自社のソリューションと、NTTコム、NTTドコモのネットワークが排他的に一体提供されることとなれば、競争への影響は甚大

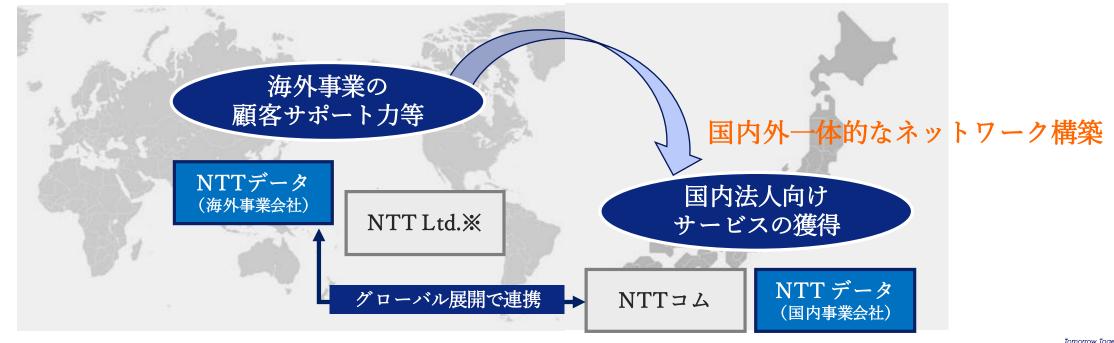
将来的に国内の法人事業をさらに強化するため、NTTデータの国内事業会社がNTTドコモグループに再編される可能性も否定できない。国内法人向けサービス市場でのNTTグループの連携状況や影響の確認・検証は必須





海外に進出する日系企業にとって、隣接領域を含めた国内と海外との一体的なサービス提供や顧客サポート力等は、事業者選択の重要な要素

今回のNTTデータ再編を踏まえた国内法人向けサービス市場への影響の検証が必要





※NTT Ltd.は2019年にNTTコムの海外事業を承継し、NTTコムのグローバル展開で連携



(参考) NTTグループにおける国際事業での連携

国際事業

ドコモとコミュニケーションズのケイパビリティの 融合やNTTデータ・NTT Ltd.との連携により、 グローバルビジネスを展開

B2B2Xビジネス

国内で展開する5G・IoTソリューションや Private 5Gなどをグローバルに展開

O-RAN

海外通信事業者向けに、5G NWインテグレーション等 O-RANによる新たなビジネス創出に向けた機能・体制を構築

スマートライフ

国内でのB2Cビジネスのアセットを活かし、 金融・決済PFやXRビジネスを推進

ь





海外事業会社が公正競争に影響を及ぼさない前提であれば、NTT持株が説明した NTTデータの公正競争条件の継承先(NTTデータHD・国内事業会社)は、当面 の措置として一定の合理性

仮に、海外事業会社等により潜脱行為が行われるようなことがあれば、公正競争条件の承継先事業者について再検討が必要

なお、海外事業会社等(NTT Ltd.等含む)を通じて、規制の潜脱が行われないよう 共同調達指針※に基づく検証に加え、本検証会議の中で継続的な確認・検証が必要





(参考) NTT持株説明のNTTデータの公正競争条件の取扱い

NTTデータ分社時に公表した 「公正競争条件への配慮事項」の取扱いについて



■ NTTデータ分社時(昭和63年4月)に当社より公表した「公正競争条件への配慮事項」の取扱いについて、以下のとおり対応

①出資比率

・「上場時等をとらえ、出資比率を低下させる」について、NTTデータの上場時(平成7年 4月)に対応する等、遵守してきた

②在籍出向

・NTT持株・NTT東西と、「NTTデータHD・国内事業会社」※との間で、在籍出向による 人事交流は実施しない

③共同調達

・「国内事業会社」※は、「日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に係る共同調達に関する指針」(令和2年8月)に基づき対応

4回線提供、取引条件

・NTT東西は、「国内事業会社」※との取引等において、不当に優先的な取り扱いとならないよう、禁止行為規制を遵守

%STEP 2 以降における対象会社を記載。STEP 1 の段階ではNTTデータが対象 7



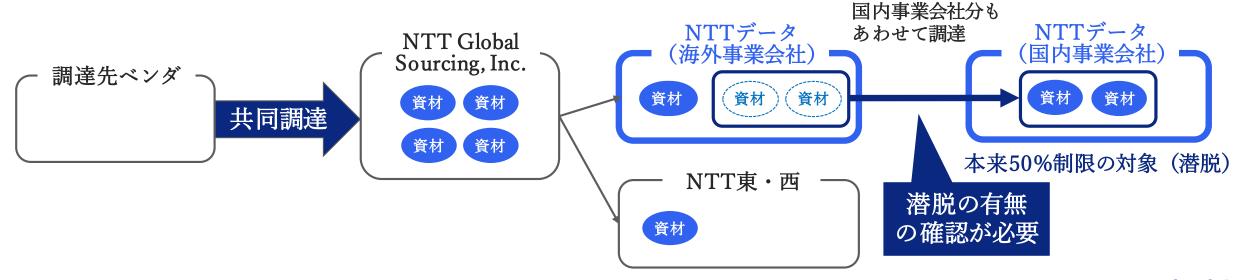


(3) 公正競争条件に対する考え方(共同調達)

公正競争条件を承継しない海外事業会社等を通じて、共同調達指針を潜脱するような行為が行われていないか確認が必要

<例>海外事業会社等が代表してNTTデータグループ全体の調達をかけ、NTT東・西と共同調達を実施。調達後に国内事業会社等と調達した製品を分け合うことにより、共同調達指針を潜脱

※NTT持株・NTT東・西と分離会社の共同調達はNTT持株・NTT東・西の総調達額の50%に制限。それ以外の事業者との共同調達は 当該50%制限の対象外







(3) 公正競争条件に対する考え方(補助の禁止)

NTT持株からの説明がなかったが、NTT持株及びNTT東・西からNTTデータへの取引を通じた補助の禁止については、引き続き、遵守されるべきもの

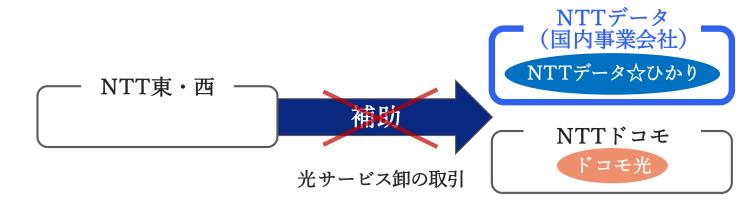
「日本電信電話株式会社及びNTTグループ各社における公正競争の確保に向けて講ずべき措置について(要請)」(令和3年10月29日)

NTTグループにおける自主的な取組として公表されている公正競争条件も含め、各社毎の条件の概観把握を目的に、項目毎に概要を整理すると、以下のとおり。 (略)

(2)各種取引条件等の公平性の担保

NTT持株又はNTT東西とNTTドコモ又はNTTデータとの間において行われる取引については、取引を通じたNTT持株又はNTT東西からの補助が行われないようにする。 (略)

<例>NTT東・西から光サービス卸の取引を通じて国内事業会社に補助







3. NTTグループの組織再編に対する考え方



NTTグループの組織再編は、その内容に応じて、規制の潜脱や公正競争への影響が考えられるため、本検証会議での検証の枠組みが必要

また、公正競争への影響は、競争事業者等関係者の意見を踏まえた判断が必要

<検証の枠組みの主な視点>

■ 検証の対象範囲の考え方

A:対象となる事業者

B:対象となる組織再編の手段

■措置の考え方

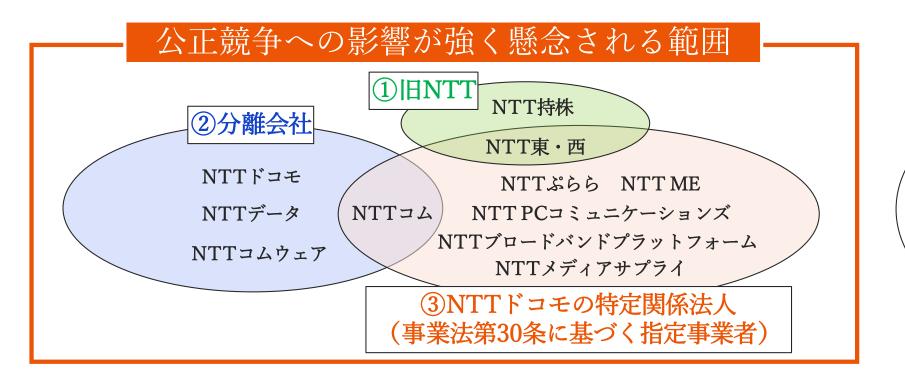




(2)検証の対象範囲の考え方 A:対象となる事業者

対象は、公正競争への影響が強く懸念される以下の事業者に関する組織再編

- ① NTT法の規律対象事業者(旧NTT: NTT持株、NTT東・西)
- ② 旧NTTからの分離会社 (NTTドコモ、NTTコム、NTTデータ、NTTコムウェア)
- ③ 事業法上のNTTドコモの禁止行為規制対象事業者(NTTドコモの特定関係法人)



NTTファイナンス NTTアノードエナジー NTTアーバンソリューションズ NTTファシリティーズ NTT都市開発 等





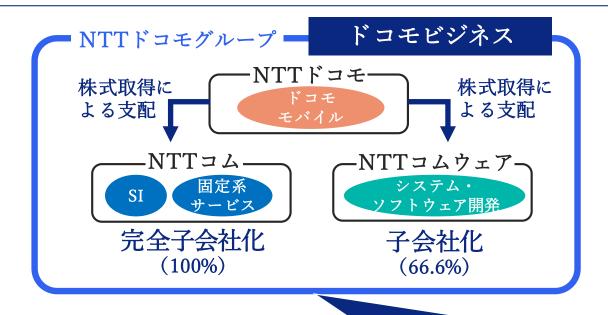
組織再編は、合併や事業の吸収分割・譲受け等、形態は様々

事前に公正競争へ影響を及ぼす組織再編の手段の限定は困難。手段を限定せず、 組織再編による公正競争への影響を競争事業者等の意見を踏まえ判断

NTTドコモとNTTぷららの合併による潜脱

NTTぷらら 排他的 セット割 吸収合併 ドコモ光 競争事業者 **ISP** 同一法人化で 禁止行為規制の潜脱

NTTドコモによる株式取得での支配・機能統合



「ドコモビジネス」ブランドでの 排他的な一体提供による公正競争の阻害





(参考)組織再編の手段の例

	具体例	既存の規律への影響/公正競争への影響(想定)
合併	・NTTドコモによるその特定関係法人(事業法第30条に基づく 指定事業者)の吸収合併(事業等の譲受けも含む)	・規制対象事業者同士の同一法人化で事業法30条の潜脱 ・規制の潜脱、顧客基盤・機能の統合等による市場支配力の強化
	・旧NTT(NTT持株又はNTT東・西)と旧NTTからの分離会社 (NTTデータ、NTTドコモ、NTTコムウェア又はNTTコム) との合併	・規制対象事業者同士の同一法人化で公正競争条件の潜脱 ・規制の潜脱、顧客基盤・機能の統合等による市場支配力の強化
	・NTT持株及びNTT東・西と、旧NTTからの分離会社を含む他 社との合併 ⇒ 総務大臣認可事項	・NTTの巨大・独占性の弊害への回帰 ・独占分野からのレバレッジ等による市場支配力の強化
	・分離会社同士の合併	・各競争分野における有力事業者同士の統合による市場支配力の強化
分割	・NTTデータの海外事業をNTT Inc.に承継した上で、NTT Inc. 及びNTT Ltd.をNTTデータの子会社とする吸収分割 ・NTTデータの国内事業の吸収分割(持株会社化)	・どの会社が公正競争条件を承継するのか不明確となる ・ソリューション分野でのNTTデータフロント化、NTT Ltd等を 通じたNTTドコモグループとの連携強化等による市場支配力の 強化
事業等 譲受け	・NTTドコモによるその特定関係法人(事業法第30条に基づく 指定事業者)の事業等の譲受け	・規制対象事業者同士の同一法人化で事業法30条の潜脱 ・規制の潜脱、顧客基盤・機能の統合等による市場支配力の強化
株式取得	・NTTドコモによるNTTコムの完全子会社化、NTTコムウェア の子会社化による支配・機能統合	・NTTドコモの統一的指揮下での同一事業体(ドコモビジネス) としての販売による実質的な排他的一体営業=規制の潜脱 ・規制の潜脱、顧客基盤・機能の共有等による市場支配力の強化
役員の兼任 在籍出向	・旧NTTからNTTデータ・NTTドコモへの転籍による社員の移 行 ・NTT東・西、NTTコム間の役員兼任・在籍出向	・旧NTT・分離会社間の役員兼任・在籍出向による旧NTTからの 戦略情報等の流用 ⇒ 公正競争条件により、一部の会社間で禁止されている



検証の結果、公正競争上の影響がある場合の措置の考え方を事前に明確にしておく ことが必要

弊社の考える措置の考え方は以下のとおり

- ・公正競争上の影響に対して、事業法・NTT法等による措置があり得ること
- ・上記措置は、事前又は事後の両方が考えられること
- ・既存ルールで対応できない場合、NTTグループの在り方含めて必要な検討が行われること





4. まとめ



NTTデータ再編については、以下の対応が必要

1. 国内法人向けサービス市場への影響

- (1) NTT持株は、国内事業におけるNTTグループ連携状況の変化有無等の説明が必要
- (2) 国内法人向けサービス市場におけるNTTグループの連携状況がどう変化するのか、 本検証会議で検証が必要
- (3) 隣接領域を含めた国内と海外との一体的なサービス提供や顧客サポート力等が、国内法人向けサービス市場に及ぼす影響について検証が必要

2. 公正競争条件の考え方

(1)海外事業会社等(NTT Ltd.等含む)を通じて、規制の潜脱が行われないよう共同調 達指針に基づく検証に加え、本検証会議の中で継続的な確認・検証が必要



NTTグループの組織再編については、以下の観点を踏まえて、本検証会議で検証の枠組み構築が必要

3. NTTグループの組織再編

- (1)検証の対象範囲の考え方
 - ① 検証の対象となる事業者と組織再編の手段は十分な検討が必要
 - ② 公正競争への影響は競争事業者等関係者の意見も踏まえて判断すること

(2) 措置の考え方

- ①公正競争上の影響がある場合は、事業法・NTT法等による措置があること
- ② 事後の検討・措置だけではなく、事前の検討・措置もあること
- ③ 既存ルールで対応できない場合は、NTTグループの在り方含めて必要な検討を行うこと







「つなぐチカラ」を進化させ、 誰もが思いを実現できる社会をつくる。

- KDDI VISION 2030

